

2021年2月24日

各 位

会社名 大建工業株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 億田 正則  
コード番号 7905 (東証一部)  
問合せ先 執行役員 経営企画部長 郷原 秀樹  
電話番号 06-6205-7146

## 新たなコーポレート・ガバナンス体制への移行に関するお知らせ (監査等委員会設置会社への移行及び業務執行体制変更)

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の当社第105回定時株主総会での承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針及び移行を踏まえた業務執行体制の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新たなコーポレート・ガバナンス体制への移行の背景

当社では、監査役会設置会社の枠組みの中で、2002年より執行役員制度を導入し、取締役会における意思決定と、執行役員による業務執行の分離による、円滑で効率的な経営を行ってまいりました。

今般、企業にさらなるガバナンスの高度化が求められると同時に、変化の激しい事業環境下においてよりスピーディーな経営戦略の遂行が求められる中、取締役会の監督機能の強化及び意思決定とそれに基づいた業務執行の迅速・効率化を図ることを目的に、監査等委員会設置会社へ移行することに加えて、業務執行体制として新たに「執行職」を導入することを決定しました。

#### 2. 監査等委員会設置会社への移行

##### (1) 移行の目的

取締役会における議決権を有する非業務執行取締役によって構成され、かつ構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、業務執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ります。

##### (2) 移行の時期

2021年6月25日開催予定の当社第105回定時株主総会において、必要な定款変更等に関する承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

#### 3. 業務執行体制の変更

##### (1) 変更の目的

執行役員体制について、経営の責任と役割を明確化し、「執行役員」と「執行職」とに分離することにより、経営に関する意思決定及び業務執行の迅速・効率化を図ります。あわせて、「執行職」層における柔軟な人財配置や、次代のリーダー育成により、人財価値の最大化を進めます。

## (2) 変更の概要

取締役会及び執行常務会から委譲された権限・責任のもと経営に関する意思決定と執行を行う「執行役員」と、上位機関の意思決定に基づき、担当する事業・領域における事業運営を行う「執行職」に分離します。

執行役員は、戦略的機能として全社最適の視点から当社の成長と変革の推進役を担い、執行職は、担当する事業・領域における変革と成長の実現を担います。

## (3) 変更の時期

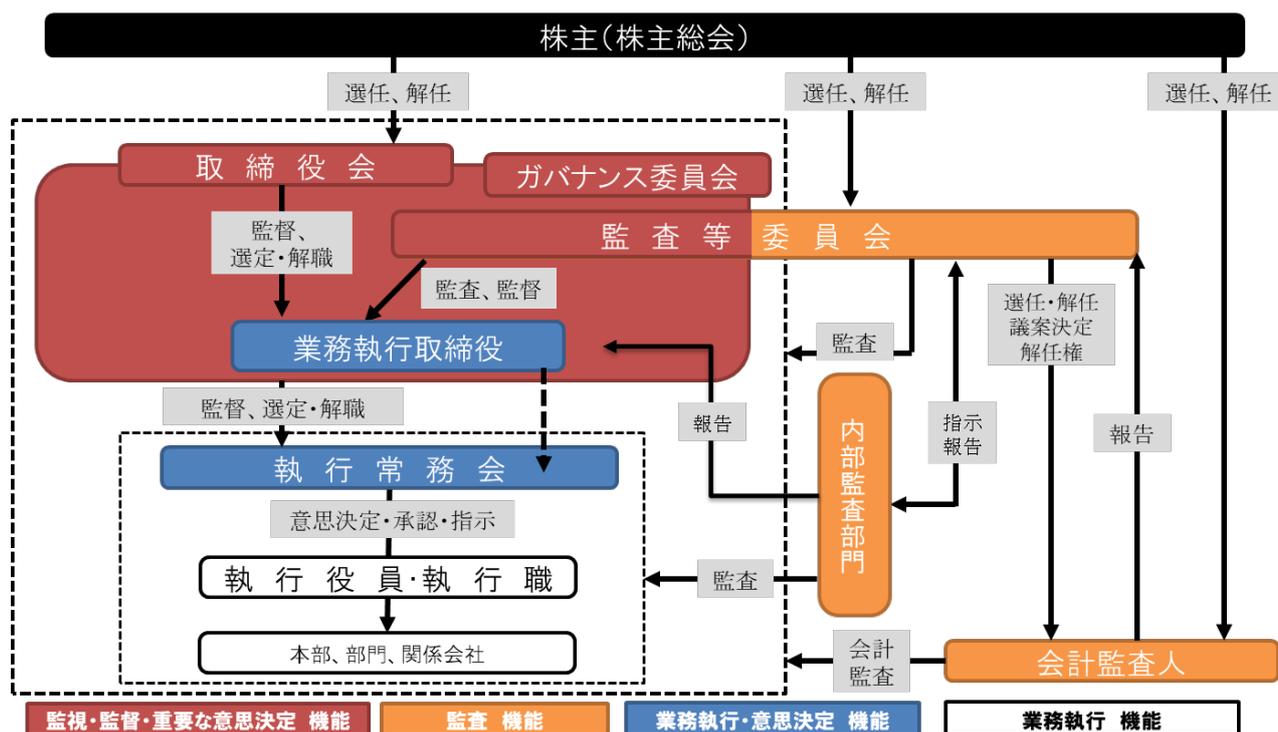
2021年4月1日より

## 4. その他

新たな業務執行体制への移行後の役員体制及び監査等委員会設置会社への移行後の役員体制につきましては、本日付の「代表取締役の異動及び監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

また、監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

<参考：移行後のコーポレート・ガバナンス体制図>



監査等委員会設置会社への移行後も、取締役会の諮問機関として、取締役や執行役員等の人事や報酬等に関する事項及び取締役会の実効性向上やガバナンス体制構築に関する事項を審議する「ガバナンス委員会」を設置するほか、常勤の監査等委員の選定を予定しております。

以上